


所管部課	子ども生活部・保育課	部長	榎本 豊			
件名	東大和市子ども・子育て支援事業計画（中間報告）について					
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>子ども・子育て支援法により市町村は5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられた。平成26年度中に策定するべく「東大和市子ども・子育て支援会議」において審議を重ね、今般、中間報告書を策定したものである。</p> <p>2. 主な内容</p> <p>計画策定の背景と趣旨、計画期間、子ども・子育てを取り巻く東大和市の現状、計画の基本的な考え方、幼稚園や保育所などの量の見込みと確保の内容、計画の推進体制</p> <p>3. 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月19日に市議会議員に送付。 ・9月26日に全員協議会にて報告。 ・10月1日号の市報に概要を掲載するとともに、全文をホームページに掲載し、意見公募を実施。 ・10月11日と14日に市民説明会を実施。 ・市民からの意見等を踏まえながら、子ども・子育て支援会議で審議し、平成27年3月を目途に事業計画を策定する。 <p>4. 影響及び効果</p> <p>事業計画に基づき、子育てに関する環境整備等が図られる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月 子ども・子育て支援ニーズ調査を実施 ・平成26年 4月 ニーズ調査報告書を作成 <p>「子ども・子育て支援会議」は平成25年度に5回開催、26年度は9月17日時点で5回開催。</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>持ち回り庁議終了後、9月26日の市議会定例会後の全員協議会への提出へ向け、事務手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。